『中国語学』投稿規程（2025 年 5 月改訂）

一．掲載原稿

(1) 投稿原稿

『中国語学』には会員から投稿された次の原稿（以下「投稿原稿」）を掲載する。投稿原稿は，本規程の二．から七．に定めた手続きに基づいて掲載される。

- 研究論文…オリジナルな知見を含む学術論文。
- 資料…新たに発見された重要資料の紹介・解説。

(2) 依頼原稿

投稿原稿以外に，編集委員会が会員または非会員に執筆を依頼した研究論文，展望論文，書評・紹介などを掲載することがある。

二．投稿条件

投稿原稿は次の条件を満たしていなければならない。条件を一つでも満たさないものは受理されない。また，査読中あるいは掲載前に条件が一つでも満たされないことが判明した場合は投稿自体を無効とする。

(1) 著者（共著の場合は筆頭著者）が 3 月 10 日（投稿受付締め切り日）時点で日本中国語学会の会員であり，かつ会費未納がないこと。

(2) 未公刊であり，かつ『中国語学』以外の雑誌等に投稿中でないこと。学会の予稿集や科学研究費補助金研究の報告書に掲載されたもの，未公刊の修士論文・博士論文の一部などは，その旨を投稿時に編集委員会への伝達事項の中で記載すれば投稿できる。

(3) 別途定める「『中国語学』執筆要領」を遵守していること。

(4)「『中国語学』投稿に関する誓約書」（以下「誓約書」）を提出すること。

三．原稿と誓約書の提出

投稿原稿と誓約書は以下の要領を遵守し，提出するものとする。

(1) 原稿は Word 形式と PDF 形式の両方を，誓約書は自署した誓約書の画像データ（JPG、JPEG 等）を提出すること。

(2) 原稿（Word 形式と PDF 形式）と誓約書（画像データ）の計 3 点を所定の投稿フォームから提出すること。

(3) 投稿フォームへの基本情報の入力，ならびに原稿（Word 形式と PDF 形式）と誓約書（画像データ）の提出は 2 月 20 日以降 3 月 10 日（日本時間 24 時）以前に行うこと。

四．査読と採否の決定

(1) 編集委員会は，投稿原稿が扱う領域の研究者（1 篇につき 3 名，非会員を含むことがある）を査読者として選び，評価を委嘱する。編集委員会は，査読者の評価及びコメ

ントをふまえて，投稿原稿が次のいずれであるかを決定する。採否の結果は，査読者のコメントとともに，6 月上旬までに投稿者に通知する。

- 採用（必要に応じて若干の修正を加えた上で掲載する。）
- 要二次審査（1 か月半の修正期間で修正された原稿の内容を編集委員会が確認し，最終的な採否を決定する。）
- 不採用

(2) 「採用」の場合は，編集委員会が通知した期日までに，最終原稿の電子データを別途通知する投稿フォームから送付する。

(3) 「要二次審査」の場合は，編集委員会が通知した期日までに，修正原稿と修正内容リストの電子データを別途通知する投稿フォームから送付する。編集委員会は修正内容を確認し，採否を最終的に決定する。その際，査読者に意見を求める場合がある。二次審査の結果，「採用」になった場合は，編集委員会が通知した期日までに，最終原稿の電子データを同じく別途通知する投稿フォームから送付する。

(4) アブストラクト・キーワードを含む最終原稿は「『中国語学』執筆要領」に定められた分量を遵守しなければならない。

五．校正，印刷

(1) 校正段階での内容の変更・追加に関わる修正は，原則として認めない。

(2) 印刷に当たり，特殊活字や図版の作成のため，額外の費用を要した場合は，投稿者にその費用の負担を求めることがある。

六．ウェブでの公開

採用された投稿原稿，ならびに依頼論文の本誌掲載に当たっては，これを学会がウェブ上で公開することに著者が同意したものとみなす。その際，学会は以下の 2 点を遵守する。(1)著者の氏名を付記する。(2)著者の了解なしに論文（アブストラクトを含む）の内容に変更を加えない。

七．その他

(1) 論文の採否や査読コメントに関する問い合わせには一切応じない。

(2) 原稿料は支払わない。